

男女共同参画に関する市民アンケート調査（案）

胎内市民の皆様へ

ご協力をお願い

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

胎内市では、「男女がいきいきと活躍できるまち」を目指して「胎内市男女共同参画プラン21」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを進めています。

このたび、「第4次胎内市男女共同参画プラン21」策定のための基礎資料とするため、広く市民の皆様の意識についてうかがいたく、本調査を実施することといたしました。

そこで、市内にお住まいの満18歳以上の方から2,000人を無作為抽出した結果、あなたにご協力をお願いすることとなりました。

調査は無記名で、その回答は統計的に処理をし、他の目的には一切使用いたしません。また、個人の回答がそのまま公表されることはありませんので、ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年12月
胎内市長 井畑 明彦

記入にあたってのお願い

- 無記名のアンケート調査のため、お名前を記入する必要はありません。
- **あて名の方ご本人**がお答えください。
- 質問は全部で17問です。（回答に要する時間：10分～15分程度）
- 回答方法は2つあります。どちらかの方法でご回答ください。

①この調査票に直接記入して回答する

- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容をご記入ください。
- 記入は、黒または青のボールペンでお願いします。間違った場合は、二重線を引いて書き直してください。
- ご記入がすみましたら、同封の返信用封筒に入れて 1月31日(水)までに 切手を貼らずにポストに入れてください。ご住所、お名前等の記入は必要ありません。
- 返信用封筒のバーコードは郵便業務で使用するためのものであり、個人を特定するものではありません。

②【パソコン・スマートフォンから回答する】

- 以下のURLまたはQRコードから回答ページへアクセスし、画面の説明に従って、1月15日(月)までに回答してください。

URL:

- パソコン・スマートフォンで回答いただいた方は、紙の調査票の提出は不要です。紙の調査票には何も記入せず、他に使われないように破棄してください。

QRコード

- 質問の指示にしたがってご記入ください。
「その他」のときは、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 記入が済んだ調査票は、同封の返信用封筒に入れて 令和6年1月31日(水)までに 切手を貼らずにポストに投函してください。

【本調査についてのお問い合わせ先】

胎内市役所 総務課 人権啓発係

〒959-2693 胎内市新和町2番10号

電話番号：43-6111（内線1315）

●あなたのことについて

問1 あなたの性別を教えてください。 ※答えづらい場合は、無記入でもかまいません。

1 男	2 女	3 その他
-----	-----	-------

問2 あなたの年齢を教えてください。(あてはまる番号に○をつけてください。)

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代以上	

●男女共同参画に関する用語の認識状況について

問3 あなたは、次にあげる用語や法律、制度の名称などについてどの程度ご存知ですか。
(それぞれ1つだけ選んで○をつけてください。)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容はよくわからない	知らない
1 男女共同参画社会基本法※1	1	2	3
2 男女雇用機会均等法※2	1	2	3
3 育児・介護休業法※3	1	2	3
4 DV防止法※4	1	2	3
5 女性活躍推進法※5	1	2	3
6 SDGs（持続可能な開発目標）※6	1	2	3
7 セクシュアル・マイノリティ（LGBTQ）※7	1	2	3
8 ハッピー・パートナー企業※8	1	2	3
9 ワーク・ライフ・バランス※9	1	2	3
10 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※10 (性と生殖に関する女性の健康と権利)	1	2	3

- ※1 **男女共同参画基本法**：男女が対等の立場で、個人としての能力を十分に発揮し、家庭生活と仕事などの生活を両立させていく社会を目指すための法律。
- ※2 **男女雇用機会均等法**：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律。
- ※3 **育児・介護休業法**：育児・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律。
- ※4 **DV 防止法**：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律。
- ※5 **女性活躍推進法**：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律。
- ※6 **SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)**：2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。目標5には、「ジェンダー平等を達成し、全ての女子及び女兒の能力強化を行う」が掲げられている。
- ※7 **セクシュアル・マイノリティ (LGBTQ)**：性的指向や性自認などの性のあり方が多数派のあり方とは異なる全ての人々の総称として使用される言葉。Lesbian (レズビアン、同性を好きになる女性)、Gay (ゲイ、同性を好きになる男性)、Bisexual (バイセクシュアル、恋愛対象が一方の性に限定されない人)、Transgender (トランスジェンダー、性自認が身体の性と一致しない人や、どちらの性にも違和を感じる人)、Questioning (クエスチョニング、性的指向や性自認が定まっていない人など)の頭文字をとっている。
- ※8 **ハッピー・パートナー企業 (新潟県男女共同参画推進企業)**：男性・女性がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境を整えるなど、積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として県が登録し、さまざまな支援をおこなっている。
- ※9 **ワーク・ライフ・バランス**：仕事と生活のバランスがとれた状態のこと。
- ※10 **リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**：女性の身体と性に関する事柄を、生涯にわたる健康問題として捉え、女性の権利として保障しようとする考え方。例えば、子どもをいつ・何人産むか(産まないか)を選ぶ自由、安全で安心な妊娠・出産、健康上の問題のケアなどが挙げられる。

●さまざまな分野における男女の平等感について

問4 あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれ1つだけ選んで○をつけてください。)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
1 家庭	1	2	3	4	5	6
2 職場	1	2	3	4	5	6
3 園、学校	1	2	3	4	5	6
4 地域社会(町内会・集落など)	1	2	3	4	5	6
5 政治の場	1	2	3	4	5	6
6 法律や制度上で	1	2	3	4	5	6
7 社会通念・習慣・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

●家庭・子育て・介護について

問5-1 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。

(1つだけ選んで○をつけてください。)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 |
| 3 どちらかといえば反対 | 4 反対 |

問5-2 「賛成」、「どちらかといえば賛成」を選んだ方におたずねします。その理由はどんなことですか(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1 男性は仕事、女性は家事・育児・介護などに向いているから |
| 2 日本の伝統的な家族のあり方だと思うから。 |
| 3 家事・育児・介護などと両立しながら女性が働き続けることは大変だと思うから。 |
| 4 自分自身がそういった環境で育ってきたから。 |
| 5 女性が働くよりも、男性が働くほうが経済的に有利だから。 |
| 6 その他() |

問5-3 「反対」、「どちらかといえば反対」を選んだ方におたずねします。その理由はどんなことですか(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|----------------------------------|
| 1 男女平等ではないから。 |
| 2 女性も働いて能力を発揮する方が個人や社会にとってよいから。 |
| 3 お互いに仕事をしていても家事・育児・介護は協力すべきだから |
| 4 それぞれの家庭で仕事と家庭は男女どちらが分担してもよいから。 |
| 5 お互いに働いた方が、より多くの収入が得られるから。 |
| 6 その他() |

問6 次の1から8のことからについて、あなたのご家庭では誰がおこなっていますか。
 (一人世帯の方は回答不要です。)
 (それぞれ1つだけ選んで○をつけてください。)

	主として男性 (息子、夫、父等)	主として女性 (娘、妻、母等)	男性も女性 も同じ程度	その他の人 又は該当なし
1 生活費を得る	1	2	3	4
2 食事の支度	1	2	3	4
3 食事の後片付け	1	2	3	4
4 洗濯	1	2	3	4
5 掃除	1	2	3	4
6 日常の買い物	1	2	3	4
7 育児	1	2	3	4
8 介護	1	2	3	4

問7 今後、男女がともに家事、育児、介護に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選んで○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1 「男だから、または女だからこうあるべき」という固定的な考えを改めるための啓発活動
2 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方の普及を進めること
3 子どものときから家事などを男女で平等に行うようなしつけや育て方をすること
4 男性の働き方の見直しや意識改革
5 女性の働き方の見直しや意識改革
6 家事などを男性が行うことに対する抵抗感をなくすこと
7 男性が家事などに参加しやすくなるように講演会や情報提供を行うこと
8 その他 () |
|---|

●地域における活動について

問8 自治会や町内会などの地域における活動で女性が主導的立場に就くことをどう思いますか。
(1つだけ選んで○をつけてください。)

1 賛成	2 反対	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問9 現状では、自治会長（町内会長）の多くは男性が担当していますが、その主な原因は何だ
と御座いますか。(あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 女性自身が責任ある地位に就きたがらないから |
| 2 女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから |
| 3 女性は、組織活動の経験が少ないと思われるから |
| 4 指導力のある女性が少ないと思われるから |
| 5 女性では、相手に軽く見られがちだから |
| 6 男性ならみんながついてくるが、女性だとしてこないと思われるから |
| 7 男性になるのが社会慣行だから |
| 8 家族の理解が得られないから |
| 9 わからない |
| 10 その他() |

●政策・方針決定過程への女性の参画について

問10 あなたは、議員や市の審議会等、政策や方針を決定する場において、女性が主導的立場に就くことをどう御座いますか。
(1つだけ選んで○をつけてください。)

1 もっと女性を増やすべき	2 男女半々くらいにすべき
3 現状のままでよい	4 その他()

問11 あなたは、議員や市の審議会等、政策や方針を決定する過程への女性の参画が進んでいない理由は何だと思御座いますか。

(あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 性別による役割分担や性差別の意識があるから |
| 2 男性優位の組織風土であるから |
| 3 家庭の支援・協力が得られないから |
| 4 社会の支援・協力が不十分であるから |
| 5 女性の能力開発の機会が不十分であるから |
| 6 女性側が責任ある地位に就きたがらないから |
| 7 女性の参画を積極的に進めようとする社会の意識が不十分であるから |
| 8 その他() |

問 12 あなたは、会社の役員等が方針を決定する場において、女性が主導的立場に就くことをどう
思いますか。

(1 つだけ選んで○をつけてください。)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 もっと女性を増やすべき | 2 男女半々くらいにすべき |
| 3 現状のままでよい | 4 その他 () |

問 13 あなたは、会社など事業所の方針を決定する過程への女性の参画が進んでいない理由は何だ
としますか。

(あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1 女性が早く退職してしまうから |
| 2 家事・育児等の家庭生活のために配慮が必要であったり、時間外勤務に制約があるから |
| 3 女性自身が昇進を望まない、又は仕事に対して消極的であるから |
| 4 男性従業員の意識・理解が不十分であるから |
| 5 組織のトップの意識・理解がないから |
| 6 女性が十分に活躍しているわけではないが、現状のままで問題がないから |
| 7 女性従業員が少ないから |
| 8 ロールモデル（豊富な職務経験を持ち模範となる女性の管理職）が少ないから |
| 9 その他（具体的に：) |

●ドメスティック・バイオレンスについて

問 14 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）※11の被害を受けたことがありますか。
（1つだけ選んで○をつけてください。）

1 ある	2 ない	3 該当なし
------	------	--------

※11 **ドメスティック・バイオレンス（DV）**：配偶者やパートナーからふるわれる身体的・精神的・性的・経済的等、あらゆる形の暴力のこと。（例：殴る、自分の交友関係や電話を細かく監視する、嫌がっているのに性的な行為を要求する・身体に触れてくる、生活費を渡さなかったり、勝手に借金をつくり返済を強要したりする など）

問 14-2 問 14で「ある」と回答した方におたずねします。
被害を受けたとき、誰かに相談しましたか。（1つだけ選んで○をつけてください。）

1 相談した
2 相談したかったができなかった
3 相談しようと思わなかった

問 14-3 問 14-2で「相談した」と回答した方におたずねします。
被害を受けたときに誰（どこ）に相談しましたか。
（あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。）

1 家族・親戚	2 知人・友人	3 職場の上司・同僚、相談窓口
4 警察	5 県の相談機関	6 市役所
7 弁護士	8 民間団体（ボランティア団体、NPO法人など）	
9 各種電話相談	10 その他（	）

問 14-4 問 14-2で「相談したかったができなかった」または「相談しようと思わなかった」と回答した方におたずねします。相談できなかった（しなかった）理由はなんですか。
（あてはまるものすべてに○をつけてください。）

1 どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3 大ごとにしたくなかったから
4 相談しても無駄だと思ったから
5 相談後に加害者から仕返しを受けたり、よりひどい暴力を受けると思ったから
6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7 他人に知られたくなかったから
8 自分にも悪いところがあると思ったから
9 自分への行為は愛情表現だと思ったから
10 相談するほどのことではないと思ったから
11 その他（
）

問 16-2 問 16 でいずれかのハラスメントを選択した方におたずねします。被害を受けたときに、誰かに相談しましたか。

(あてはまるもの1つに○をつけてください。)

- | |
|------------------|
| 1 相談した |
| 2 相談したかったができなかった |
| 3 相談しなかった |

問 16-3 問 16-2 で「相談した」と回答した方におたずねします。被害を受けたときに誰(どこ)に相談しましたか。

(あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。)

- | | | |
|----------|---------------------------|-----------------|
| 1 家族・親戚 | 2 知人・友人 | 3 職場の上司・同僚、相談窓口 |
| 4 警察 | 5 県の相談機関 | 6 市役所 |
| 7 弁護士 | 8 民間団体(ボランティア団体、NPO 法人など) | |
| 9 各種電話相談 | 10 その他() | |

問 16-4 問 16-2 で「相談したかったができなかった」または「相談しなかった」と回答した方におたずねします。その理由はなんですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- | |
|---------------------------------|
| 1 どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから |
| 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3 大ごとにしたくなかったから |
| 4 相談しても無駄だと思ったから |
| 5 相談後に加害者から仕返しを受けると思ったから |
| 6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとあったから |
| 7 他人に知られたくなかったから |
| 8 相談するほどのことではないと思ったから |
| 9 その他() |

質問 10. 今後の胎内市の男女共同参画社会についておたずねします

問 17 あなたは、胎内市を全般的にみて、女性が働く環境についてどう思いますか。

(それぞれ 1 つだけ選んで○をつけてください。)

	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	わからない
1 働く場が多い	1	2	3	4
2 能力が発揮できている	1	2	3	4
3 労働条件・環境が整っている	1	2	3	4
4 昇進・給与等に男女の差別的扱いがない	1	2	3	4
5 ハラスメントが少ない	1	2	3	4

問 18 女性活躍や男女共同参画社会を推進していくために、胎内市は今後どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(あてはまるもの 3 つまで○をつけてください)

<ol style="list-style-type: none"> 1 性別を理由にして、さまざまな役割を固定的に考える意識を改めること 2 学校教育における男女共同参画に関する教育の推進をすること 3 市の審議会等の委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用すること 4 農林水産業・商工業等自営業において、女性の経営参画・社会参画の推進をすること 5 地域活動・防災活動における女性の参画を推進すること 6 仕事と家庭等の両立を支援していくこと 7 雇用の分野において男女の均等な機会と待遇を確保すること 8 生涯を通じた心とからだの健康支援をすすめること 9 ハラスメントの防止と被害者の支援をすすめること 10 ドメスティック・バイオレンスハラスメントの防止と被害者の支援をすすめること 11 困難な悩みを抱える方の自立支援をすすめること 12 その他 ()

問 19 今後、男女共同参画社会を推進していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。ご意見・ご要望・ご提案などございましたら、ご自由にご記入ください。

お忙しいところ、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**切手を貼らずに令和6年1月31日(水)まで**にポストに投函してください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。